

---

中央区役所仮庁舎鋼製扉他錠前等整備業務

<業務仕様書>

---

令和2年度

札幌市市民文化局地域振興部

## 1 一般事項

(適用範囲)

第1条 この仕様書は、札幌市市民文化局地域振興部が実施する「中央区役所仮庁舎鋼製扉他錠前等整備業務」(以下「本業務」という。)の委託に適用する。

2 この仕様書の解釈に疑義を生じた場合又は記載のない事項の取扱いについては、委託者と受託者で協議のうえ定めるものとする。

(業務の準備)

第2条 受託者は、業務の目的を十分理解し、目的達成のために必要な人員を確保し、持てる能力を全て発揮するよう責任のある担当者を備えなければならない。

(業務計画書)

第3条 受託者は、契約後速やかに本業務実施に関する「業務計画書」を作成し提出すること。

(打合せ等)

第4条 業務の実施にあたっては、受託者は委託者と常に綿密な連絡を取り、その連絡事項及び打合せ内容について記録し、委託者に提出すること。また、疑義が生じた場合は委託者と協議の上、その指示に従うこと。

(資料等の貸与及び返還)

第5条 受託者は、業務を行う上で必要となる資料等について、借用を書面で申し入れることができるものとする。この場合、受託者は貸与される資料等について借用書を提出しなければならない。

2 受託者は、業務完了したときは、貸与された資料等について直ちに返還するものとする。

(機密の保持等)

第6条 受託者は、本業務の処理にあたり知り得た一切の事項について、他に漏らしてはならない。

2 委託者が提供する資料等を第三者に提供したり、目的以外に使用したりしてはならない。

(成果品)

第7条 全ての成果物は委託者の所有とする。また、本業務において作成した図面、イラスト、写真等の著作権及びその他一切の権利は札幌市に帰属する。

2 受託者は、成果品の著作権者人格権を将来にわたり行使しないこと。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得て公表を行う場合等はこの限りでない。

3 受託者は、成果品に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、著作権その他知的財産権に関して必要な手続き及び使用料等の負担を行うこと。

(環境負荷の低減)

第8条 委託業務の実施にあたっては、環境に配慮し、エネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。

(業務完了届)

第9条 業務完了後、速やかに「業務完了届」を提出すること。

## 2 業務の概要

### (1) 概要

中央区役所仮庁舎の扉について施錠できない箇所があり、施設運営上支障をきたすため、錠前の整備を実施する。

### (2) 業務対象施設名及び業務場所

業務対象施設名：中央区役所仮庁舎（大通西2丁目ビル）

業務場所：札幌市中央区大通西2丁目9（別紙参照）

### (3) 履行期間

業務着手の日から令和3年5月14日まで

## 3 業務内容

### (1) テンパー扉①（別図参照）

（合）堀商店製 シリンダー錠交換（鍵受け設置含む） 1式

- ・ 外側シリンダー・室内側サムターンのタイプを設置する。
- ・ 鍵受け設置時に研る既存タイル及びモルタルの範囲は必要最小限とする。
- ・ 既設シリンダー錠は撤去する。

### (2) 鋼製扉②（別図参照）

（合）堀商店 シリンダー錠交換（扉加工含む） 1式

- ・ 外側シリンダー・内側空錠のタイプを設置する。
- ・ ホテルロック仕様とする。
- ・ ドアノブはレバータイプに交換する。
- ・ 既設シリンダー錠及びドアノブは撤去する。

### (3) 鋼製扉③（別図参照）

（合）堀商店 シリンダー錠交換（扉加工含む） 1式

- ・ 外側シリンダー・階段室側空錠のタイプを設置する。
- ・ ホテルロック仕様とする。
- ・ ドアノブは握り玉タイプとする。
- ・ 既設シリンダー錠は撤去する。
- ・ ドア⑥⑫⑳㉔㉓①と同一番号の鍵とする。

### (4) 鋼製扉⑥⑫⑳㉔㉓①（別図参照）

（合）堀商店 シリンダー錠交換（扉加工含む） 1式

- ・ 階段室側シリンダー・廊下及び室内側サムターンのタイプを設置する。
- ・ ドアノブは握り玉タイプとする。
- ・ 既設シリンダーは撤去する。
- ・ ドア③と同一番号の鍵とする。
- ・ サムターンにはサムターンカバーを設置する。（㉓を除く）

### (5) 鋼製扉④⑬㉒㉔④（別図参照）

（合）堀商店 シリンダー錠交換 1式

- ・ 室内側空錠をサムターンに交換する。

- (6) 鋼製扉⑩⑱ (別図参照)  
 (合) 堀商店 シリンダー錠交換 1 式  
 ・ 前室側サムターンを空錠に交換する。
- (7) 鋼製扉⑩⑭⑮⑰⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘ (別図参照)  
 (合) 堀商店 シリンダー錠交換 (扉加工含む) 1 式  
 ・ 電気錠からシリンダー錠に交換する。  
 ・ 廊下側シリンダー・室内側サムターンのタイプを設置する。  
 ・ ドアノブはレバータイプとする。  
 ・ 既設電気錠は撤去する。
- (8) 鋼製扉㉑ (別図参照)  
 (合) 堀商店 シリンダー錠交換 (扉加工含む) 1 式  
 ・ 電気錠からシリンダー錠に交換する。  
 ・ 廊下側・室内側シリンダーのタイプを設置する。  
 ・ ドアノブはレバータイプとする。  
 ・ 既設電気錠は撤去する。
- (9) 鋼製扉⑧㉓ (別図参照)  
 (合) 堀商店 シリンダー錠交換 (扉加工含む) 1 式  
 ・ シリンダー錠を交換する。  
 ・ 廊下側シリンダー・室内側サムターンのタイプを設置する。  
 ・ 既設シリンダー錠は撤去する。
- (10) パーテーション扉⑱㉓ (別図参照)  
 (合) 堀商店 シリンダー錠交換 (扉加工含む) 1 式  
 ・ シリンダー錠を交換する。  
 ・ 廊下側シリンダー・室内側サムターンのタイプを設置する。  
 ・ 既設シリンダー錠は撤去する。
- (11) 鋼製扉⑦ (別図参照)  
 (合) 堀商店 シリンダー錠にカバーを設置する。  
 ・ 廊下側シリンダーにカバープレートを設置する。  
 ・ 室内側サムターンにサムターンカバーを設置する。
- (12) カーリフト操作盤⑤ (別図参照)  
 タキゲン製造 (株) 鍵複製 1 式  
 ・ 複製する鍵の番号については、受注後に委託者と打合せを行うこと。
- (13) シャッター⑨ (別図参照)  
 三和シャッター工業 (株) 鍵複製 1 式  
 ・ 複製する鍵の番号については、受注後に委託者と打合せを行うこと。
- (14) パーテーション扉⑪ (別図参照)

美和ロック（株） 鍵複製 1 式

- ・ 複製する鍵の番号については、受注後に委託者と打合せを行うこと。

(15) 鋼製扉<sup>29</sup><sup>30</sup><sup>36</sup><sup>34</sup><sup>37</sup><sup>38</sup>（別図参照）

（合）堀商店 鍵複製 1 式

- ・ 複製する鍵の番号については、受注後に委託者と打合せを行うこと。

(16) 共通

産業廃棄物処理（運搬費用含む） 1 式

※ シリンダー設置箇所の個別鍵については、3本用意すること。

※ （合）堀商店の錠更新及び設置にあたっては、施設のマスターキーで開閉できるようにすること。マスターキーの一時利用については委託者に借用の申請を行い、利用後は必ず返却すること。

(17) 報告書等の提出

受託者は、下記に示す書類を作成の上、本市担当職員に提出すること。

提出書類等	部数	提出期限
(1) 業務着手時 ・ 業務計画書 ・ 作業責任者及び作業人名簿 ・ 連絡体制表	各 1	業務着手後速やかに
(2) 業務実施時 ・ 実施工程表	各 1	作業開始 14 日前まで
(3) 業務完了時 ・ 業務完了届 ・ 業務報告書及び写真（紙及びDVD-R等） ・ 産廃処理後のマニフェスト伝票の写し	各 1	業務完了後速やかに

#### 4 特記事項

本業務の履行にあたり、下記事項を遵守すること。

(1) 法令順守

本業務の履行にあたっては、各種関係法令を確認・遵守するとともに、工程管理等を正確に行うこと。

(2) 調査等について

業務遂行に当たり現地調査等を行う際は、委託者と協議の上、計画的に行い、作業中の安全管理、養生、整理整頓および清掃を徹底すること。

また、履行場所で勤務する職員や周辺事業者には十分配慮すること。

(3) 物品等の調達について

業務に必要な雑材・消耗品等は、特記されているものを除き、すべて受託者が調達するものとする。

(4) 自動車利用（打合せ時・調査員輸送等を含む）

走行ルート短縮や共同運行など、環境に配慮した自動車利用を心掛けること。

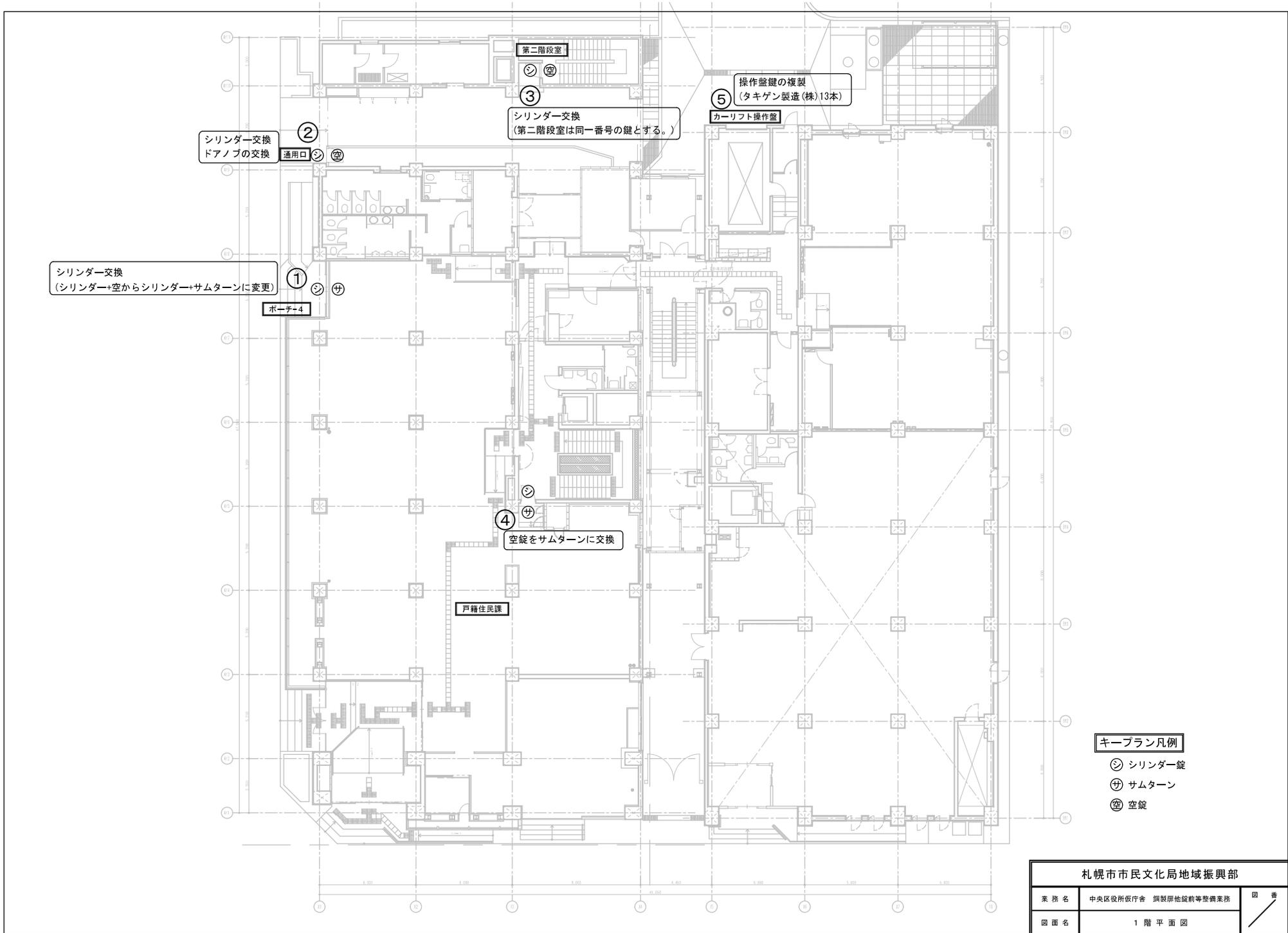
(5) エコドライブの推進

アイドリングストップや暖機運転の短縮など、エコドライブの推進に取り組むこと。

(6) 協議事項

その他、本業務の仕様がない不明点や疑義が生じた場合は、委託者、受託者双方の協議によって処理する。



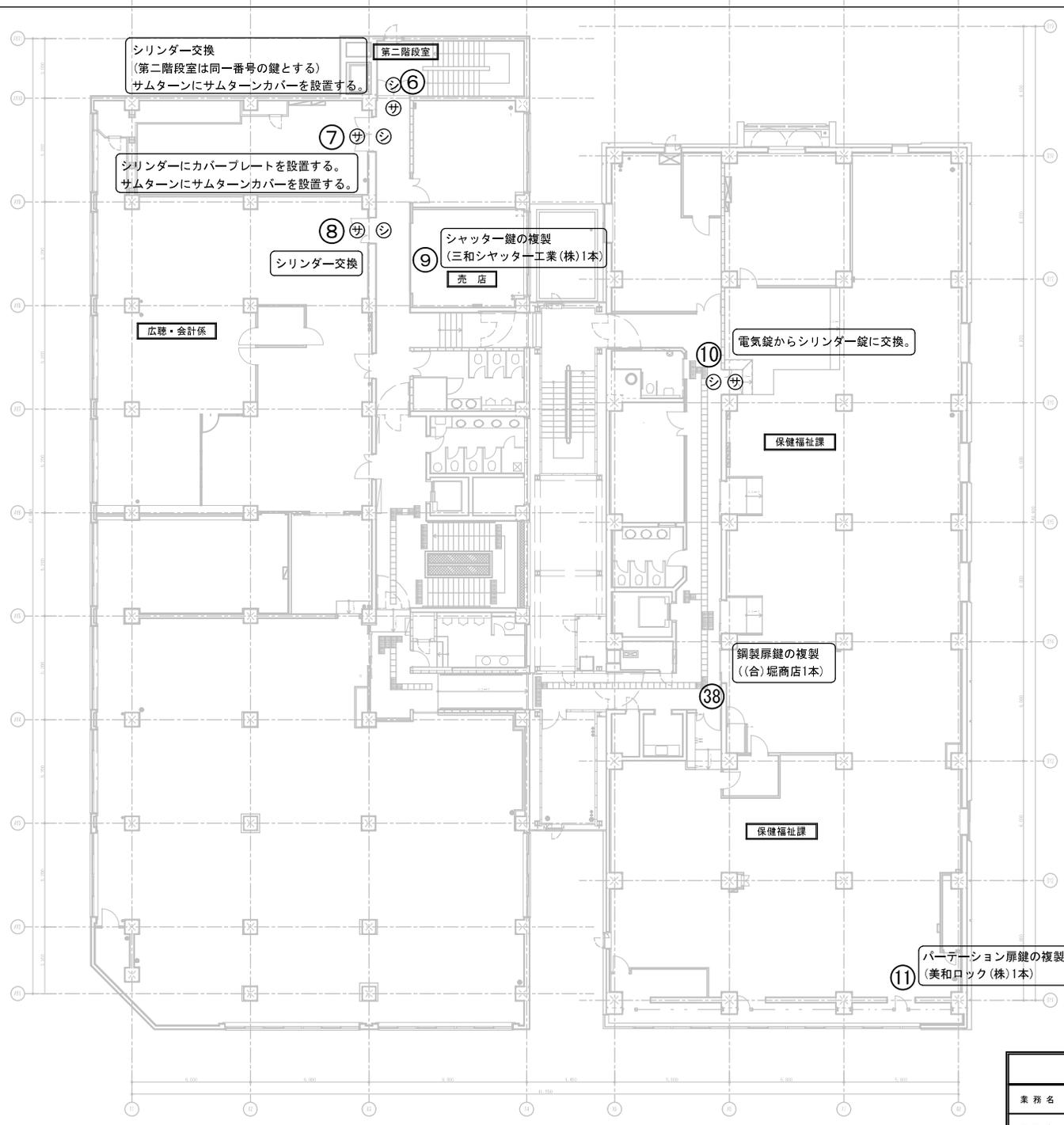


**キープラン凡例**

- ⊙ シリンダー錠
- ⊕ サムターン
- ⊖ 空錠

札幌市市民文化局地域振興部

業務名	中央区役所庁舎 銅製扉他錠前等整備業務	図番
図面名	1階平面図	



⑥ シリンダー交換  
(第二階段室は同一番号の鍵とする)  
サムターンにサムターンカバーを設置する。

⑦ シリンダーにカバープレートを設置する。  
サムターンにサムターンカバーを設置する。

⑧ シリンダー交換

⑨ シャッター鍵の複製  
(三和シャッター工業(株)1本)  
売店

⑩ 電気錠からシリンダー錠に交換。

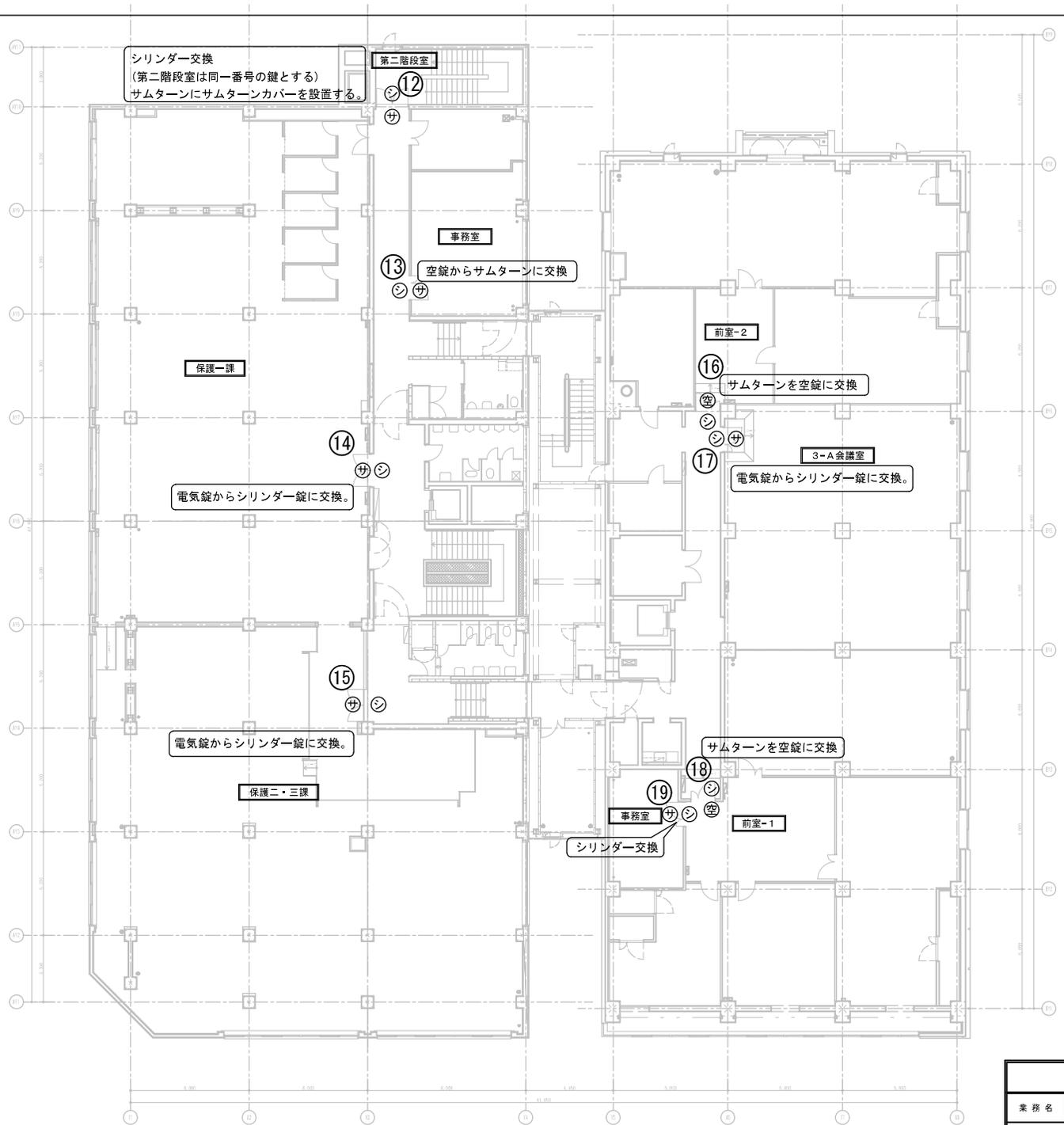
⑪ 鋼製扉鍵の複製  
(((合)堀商店1本)

⑪ パーテーション扉鍵の複製  
(美和ロック(株)1本)

キープラン凡例

- シ シリンダー錠
- サ サムターン
- 空 空錠

札幌市市民文化局地域振興部		
業務名	中央区役所仮庁舎 鋼製扉他錠前等整備業務	図番
図面名	2階平面図	



⑫ シリンダー交換  
(第二階段室は同一番号の鍵とする)  
サムターンにサムターンカバーを設置する。

第二階段室

事務室

⑬ 空錠からサムターンに交換

保護一課

⑭

電気錠からシリンダー錠に交換。

前室-2

⑯ サムターンを空錠に交換

3-A会議室

⑰ 電気錠からシリンダー錠に交換。

⑮

電気錠からシリンダー錠に交換。

保護二・三課

⑱ サムターンを空錠に交換

事務室

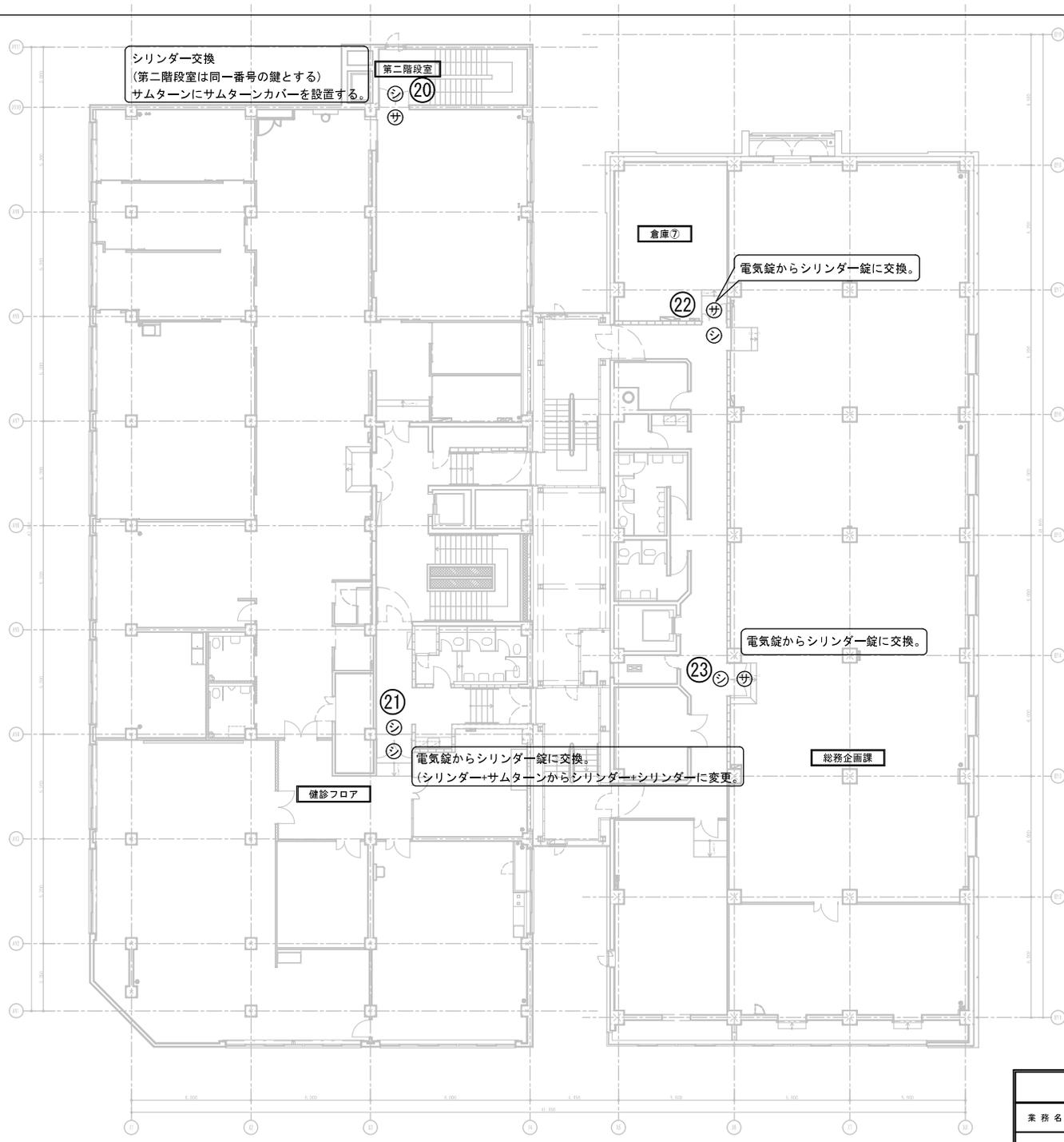
⑲ シリンダー交換

前室-1

キープラン凡例

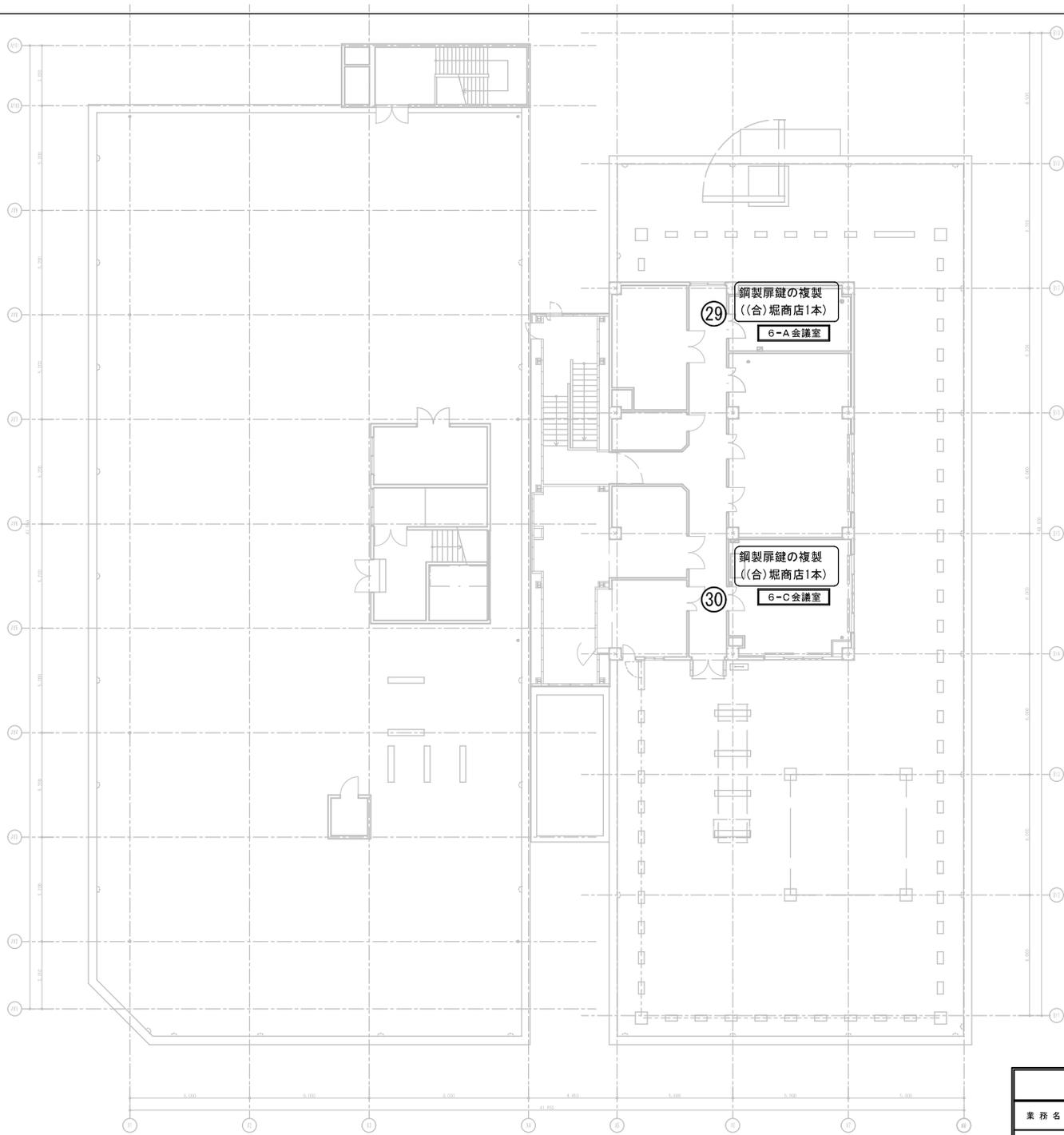
- ① シリンダー錠
- ② サムターン
- ③ 空錠

札幌市市民文化局地域振興部		
業務名	中央区役所仮庁舎 銅製扉他錠前等整備業務	図番
図面名	3階平面図	



札幌市市民文化局地域振興部		
業務名	中央区役所仮庁舎 鋼製扉他錠前等整備業務	図番
図面名	4階平面図	

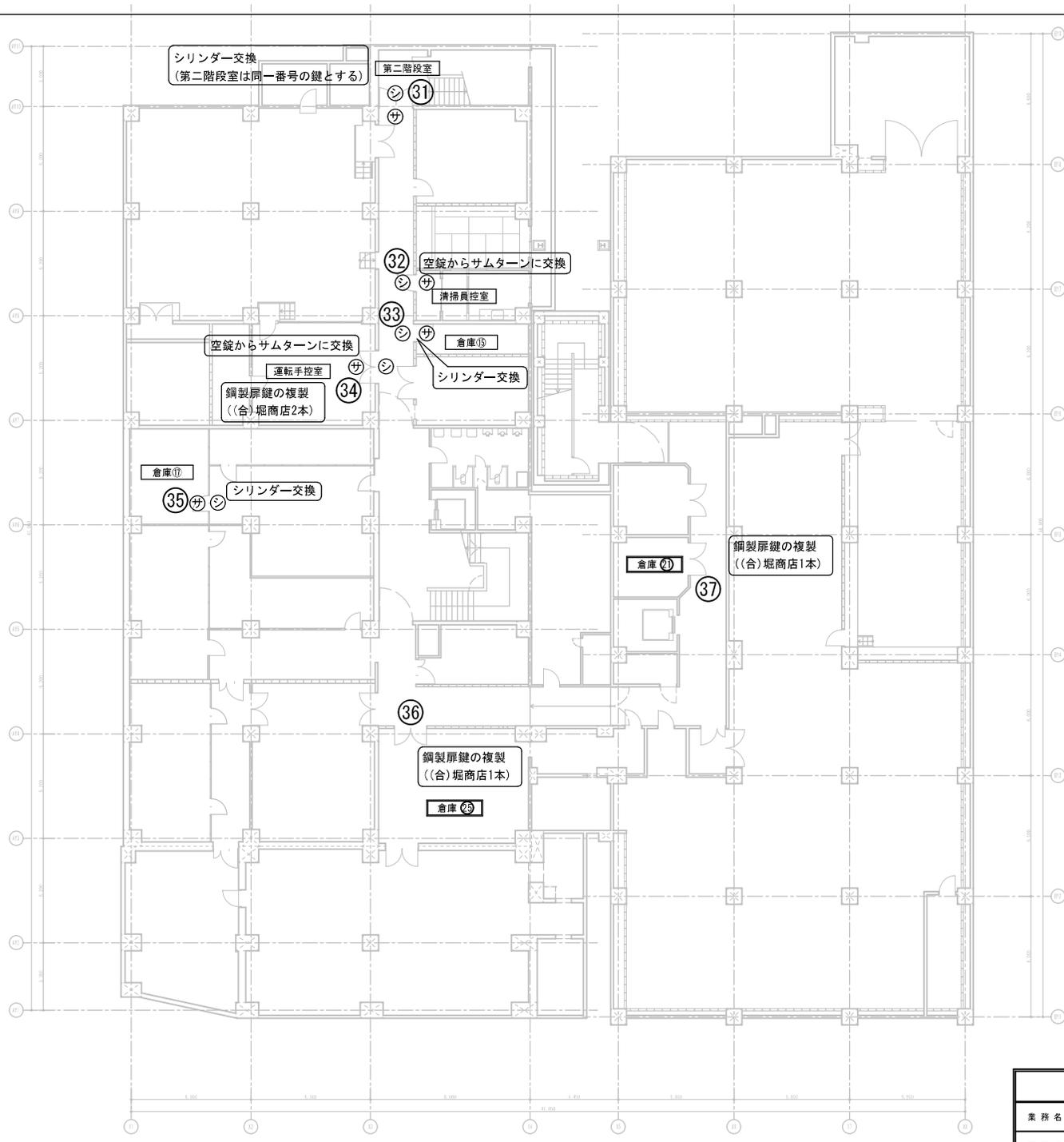




**キープラン凡例**

- シリンダー錠
- ⊙ サムターン
- ⊖ 空錠

<b>札幌市市民文化局地域振興部</b>		
業務名	中央区役所仮庁舎 鋼製扉他錠前等整備業務	図番
図面名	P H 階平面図	/



**キープラン凡例**

- シ シリンダー錠
- サ サムターン
- 空 空錠

札幌市民文化局地域振興部		
業務名	中央区役所仮庁舎 鋼製扉地錠前等整備業務	図番
図面名	地下1階平面図	